

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	愛知県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のある方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
<p>全体をとおして、料金割引の考え方(案)は、E T C普及率の大幅アップが前提となっており、その普及には強力な取り組みが必要であることから、具体化のため効果的な施策が進められなければならないと考えます。</p> <p>(1) 割引の還元のある方</p> <p>現行制度で不公平感のあった一般利用者に配慮した割引(案)になっており、賛成します。</p> <p>(2) 割引率や対象時間の考え方</p> <p>インフラの有効活用、地域・地球環境の改善を図る観点から、時間帯や区間等に対するきめ細かい割引制度の導入に賛成します。</p> <p>(3) 割引対象車両について</p> <p>料金所等の渋滞抑制や時間の有効利用、さらにはコスト削減による新たな割引につなげることに共に、特に環境改善という観点からも、割引対象をE T C車両とすることに基本的に賛成します。</p>	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
<p>物流コスト削減の観点から、本案に賛成します。</p>	

3. 具体的な割引内容(案)

(1) 割引内容(案)

(2) 割引結果

(1) 割引内容(案)

限られたインフラを最大限利用し、環境改善に資する割引体系への転換に賛成します。

名古屋圏の高速国道においても、区間の混雑度には差があります。

そのため、通勤割引は、地方部・大都市近郊部のみで判断するのではなく、時間帯及び区間の混雑度を考慮し検討していただきたい。

渋滞が集中する5月の連休や8月中旬、年末年始などの特定期間は、別途、考慮が必要である。

ポイントの還元は、申し込みを行わなくとも自動的に還元されるなど、利用者にとって、分かり易く、使い易いものとしていただきたい。

(2) 割引結果

一般利用者に配慮した、負担額に応じた割引体系の導入に賛成します。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

高速自動車国道、並行する一般道の混雑度は、ネットワーク整備により今後とも変化していくため、割引内容を適宜見直すことは必要なことと考えます。

名古屋圏において、今秋から実施予定の有料道路の社会実験(伊勢湾岸道路、東名阪自動車道+名古屋高速道路)は、直轄事業として国費及び地方負担を投入して行うものであり、この社会実験の成果が、反映できるように考慮していただきたい。

その他の意見

- ・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

料金の決定制度が異なる一般有料道路(伊勢湾岸道路、東海環状自動車道など)や都市高速道路(名古屋高速道路)における現行のE T C割引制度と、今回の高速自動車国道の料金割引の関係についてコメントをいただきたい。

均一料金区間(東名阪自動車道)などの回数券利用者に対して、E T C利用に切り替わる場合の対応を示していただきたい。

料金割引効果を最大限発揮するためには、ネットワーク整備の推進が必要であると考えます。

- ・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。